

【人材活力創造戦略】

結婚から子育てまでの支援施策の充実について

《内閣官房／内閣府／厚生労働省》

提案・要望

- 1 「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向けた保育人材の確保
 - 職員の処遇改善等のための十分な財源の確保
- 2 地方の実情に応じた補助制度等の充実
 - 地域少子化対策重点推進交付金の柔軟な制度運用及び財源措置の拡充
 - 放課後児童クラブの開設時間延長に係る補助要件の緩和
 - 地域子育て支援拠点事業の設置・運営に係る補助要件の緩和
 - 病児・病後児保育事業の施設整備に係る補助算定基準の改善
- 3 乳幼児等医療費助成に伴う国民健康保険の国庫支出金減額措置の廃止

- 4 第3子以降の保育料の無料化
 - 保育料負担軽減制度における所得制限の撤廃
- 5 不妊治療に対する経済的支援の拡充
 - 一般不妊治療及び人工授精治療に対する国庫補助の導入
- 6 仕事と育児の両立支援に係る企業取組の促進に向けた施策の充実
 - 育児休業制度の拡充、育児休業期間中の支援策の充実、短時間勤務制度の拡充
 - 子育て支援に積極的に取り組む企業に対する税制上の優遇措置

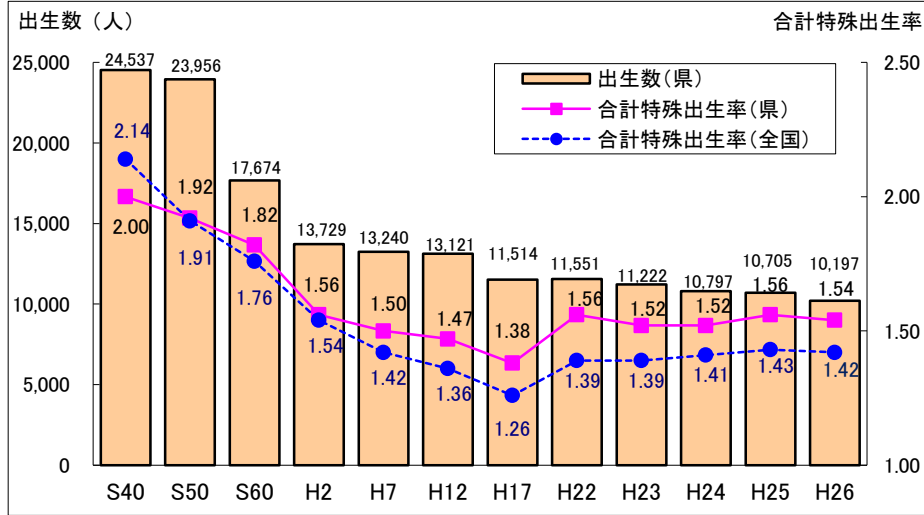
現状

- 多様な保育ニーズに対応し、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを推進
 - 職員の処遇改善や職員配置の改善等による「質の改善」が必要
 - 結婚、子育て支援の取組み
 - ・未婚化・晩婚化の進行……未婚の理由「知り合うきっかけがない」36.8%
 - 「やまぐち結婚応援センター」を設置し、1対1の出会いを応援
 - ・放課後児童クラブ(337か所)
 - 県独自の補助制度を創設し、開設時間の延長を支援
 - ・地域子育て支援拠点(151か所) ⇔ 46か所(30.5%)が補助要件に非該当
 - ・病児・病後児保育事業(27か所) ⇔ 施設整備への実補助率が低い
 - 乳幼児、ひとり親家庭等の医療費を助成⇔国庫支出金を減額措置
 - 第3子以降の保育料の無料化 ⇔ 国制度：所得制限(360万円未満)
- | 区分 | 一般不妊治療 | 人工授精 | 特定不妊治療 | 男性不妊治療 |
|-------|------------|--------|------------------------|-----------|
| 助成限度額 | 3万円/年度 | 3万円/年度 | 初回：30万円/回
2回：15万円/回 | 15万円/回 |
| 負担割合 | 県1/2 市町1/2 | 県10/10 | 国1/2 県1/2 | 国1/2 県1/2 |
| 事業主体 | 市町 | 県 | 県 | 県 |
- 不妊治療への助成制度概要
 - 育児休業の取得状況(H25) 女性 84.6% ↑、男性1.10% →

課題・問題点

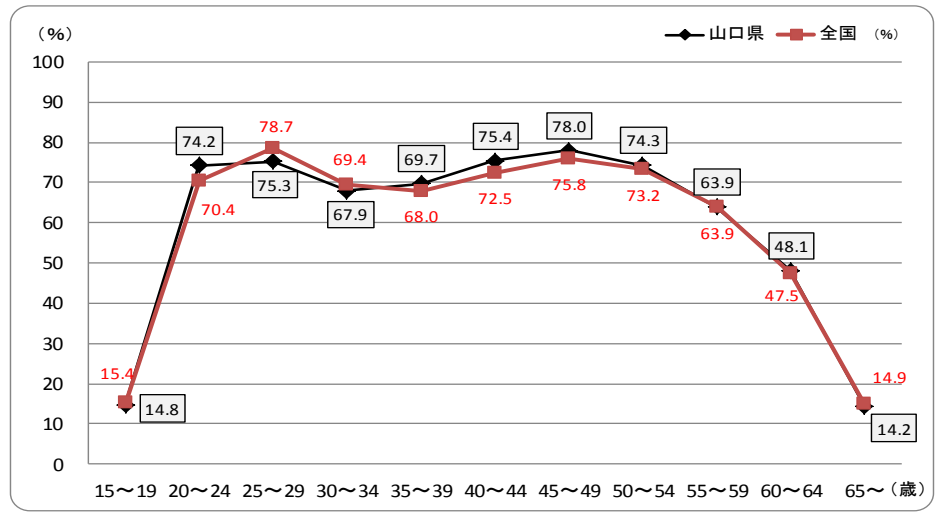
- ・子育て支援の充実のため、子ども・子育て支援新制度を着実に推進する必要
 - ↔ 所要額1兆円のうち、消費税充当分0.7兆円以外の0.3兆円が不足
- 保育人材の確保が必要
- ・「地域少子化対策重点推進交付金」については、地方の創意工夫が活かせるよう柔軟な制度運用が必要
- ・放課後児童クラブの時間延長に対するニーズへの対応が必要
 - 【国制度】1日6時間を超え、かつ18時を超えて開設する場合、運営費を加算
- ・小規模な子育て支援事業、病児・病後児保育事業への支援充実が必要
- 地方の実情に応じた補助制度等の充実が必要
- ・現物給付方式による乳幼児等医療費助成に対して、国庫支出金が減額
- ・第3子以降の保育料支援に対して、所得制限を設定
- いわゆるペナルティの廃止、多子世帯の保育料の無料化が必要
- ・国制度では一般不妊治療及び人工授精治療に対する支援なし
- 不妊治療の流れをすべてカバーする助成制度の整備が必要
- ・育児休業の拡大や育児休業中の経済面の不安を解消する取組が必要
- ・ライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができる雇用環境が必要
- ワーク・ライフ・バランスの実現が必要

山口県の少子化の現状



資料:厚生労働省「人口動態統計」

女性の労働力率



資料: H22総務省「国勢調査」

「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向けた保育人材の確保

- ・職員の処遇改善等のための十分な財源の確保

地方の実情に応じた補助制度等の充実

- ・地域少子化対策重点推進交付金の柔軟な制度運用及び財源措置の拡充
- ・放課後児童クラブの開設時間延長に係る補助要件の緩和
- ・地域子育て支援拠点事業の設置・運営に係る補助要件の緩和
- ・病児・病後児保育事業の施設整備に係る補助算定基準の改善

乳幼児等医療費助成に伴う国民健康保険の国庫支出金減額措置の廃止

第3子以降の保育料の無料化

- ・保育料軽減制度における所得制限の撤廃

不妊治療に対する経済的支援の拡充

- ・一般不妊治療及び人工授精治療に対する国庫補助の導入

仕事と育児の両立支援に係る企業取組の促進に向けた施策の充実

- ・育児休業制度の拡充、育児休業期間中の支援策の充実、短時間勤務制度の拡充
- ・子育て支援に積極的に取り組む企業に対する税制上の優遇措置

安心して子どもを
生み育てられる
環境づくり



女性の活躍促進について

《内閣官房／内閣府／厚生労働省／中小企業庁》

提案・要望

1 女性活躍推進法による地方におけるポジティブ・アクションの促進

- 法で努力義務とされた中小企業を含め、実効性ある取組促進に向けた、相談対応体制の確立、企業の取組に対するインセンティブ付与等の支援の拡充

2 仕事と育児等の両立支援に係る企業取組の促進に向けた施策の充実

- 育児休業制度の拡充、育児休業期間中の支援策の充実、短時間勤務制度の拡充
- 子育て支援に積極的に取り組む企業に対する税制上の優遇措置
- 介護休業制度の拡充

3 女性の再就職支援策の充実

- 女性の再就職のための支援制度の拡充

4 女性の創業支援策の充実

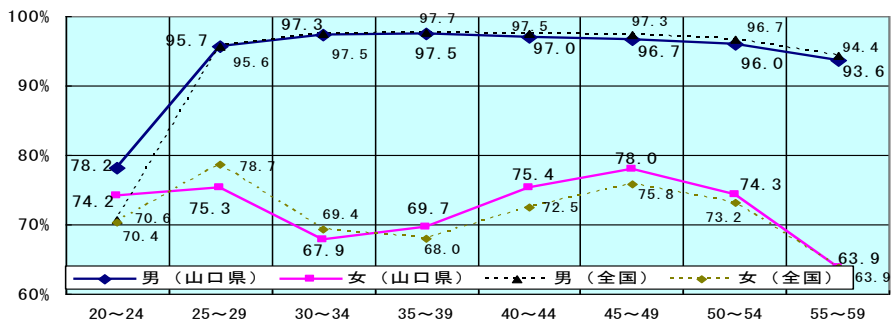
- 女性の創業のための支援制度の拡充

現状

○ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合は低水準

	山口県	全国
ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	27.7%	57.1%

○女性の労働力率はM字カーブ



○育児休業取得率は全国と比較し低位

(H26年度実績)

	山口県	全国
育児休業取得率	(女性) 84.6% ↑ (男性) 1.10% →	(女性) 86.6% ↑ (男性) 2.30% ↑

課題・問題点

○女性活躍推進法による地方におけるポジティブ・アクションの促進
・中小企業の取組への支援の拡充

→ 計画策定など法対応の遅れている中小企業へのきめ細やかな相談対応等の取組が必要

○仕事と育児等の両立支援

・出産後や介護中も継続して就業できる環境整備

→ 育児・介護休業の拡大や育児・介護休業中の経済面の不安を解消する取組が必要

・ライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができる雇用環境整備

→ 企業による自発的な取組が必要

○女性の再就職支援策

→ 育児等により離職した女性の再就職を促進する取組が必要

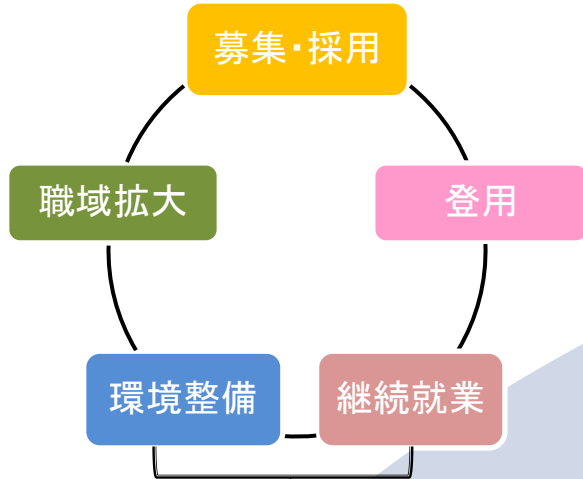
○女性の創業支援策

→ セミナー開催や金融支援にとどまらず、確実な創業・事業継続につながる創業支援を強化する取組が必要

山口県の女性の活躍促進対策

県の取組

ポジティブ・アクションの促進



ワーク・ライフ・バランスの促進

企業支援

男性の育休取得に対する奨励金

出前講座の実施

就業者支援

訓練等再就職支援

継続就業や再就職等による活躍が期待される女性

女性活躍推進法の施行

事業の展開方向

山口県男女共同参画推進本部 女性の活躍PT

仕事と子育て等の両立

再チャレンジ

地域における女性の活躍

気運醸成

県における女性の活躍

更なる飛躍 要望・拡充

○ポジティブ・アクションの一層の促進

○育児・介護休業期間・短時間勤務制度の拡充

○優良企業への税制優遇、財政支援

○女性の再就職支援の充実

○女性の創業支援の充実

女性が輝く地域社会の実現



社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進について

《文部科学省》

「やまぐち型地域連携教育」の取組に対する支援制度の創設

- 「次世代の学校・地域」創生プラン(馳プラン)の実現に向け、本県の「やまぐち型地域連携教育」の取組に対する学校教育と社会教育の枠を越えた支援制度の創設
 - ・義務教育と社会教育の連携による推進体制の強化(全県的な推進会議や担当者会議)に対する財政支援
 - ・県と市町、国と県との共同による研修会の実施に対する財政支援
 - ・推進の核となる人材(山口CSコンダクター、地域連携担当教職員、統括コーディネーター)の配置や養成・研修等に対する財政支援
 - ・「やまぐち型地域連携教育」の取組の充実に向けた普及啓発に対する財政支援
 - ・家庭教育支援充実のための家庭教育アドバイザー養成・研修等への支援や家庭教育支援チームの活動に対する財政支援

提案・要望

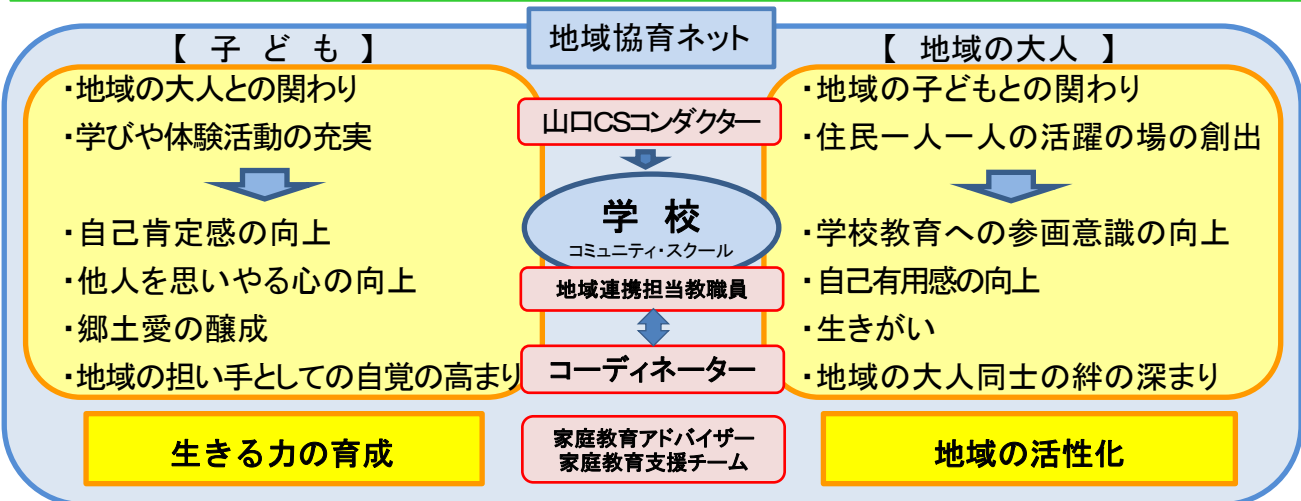
現状

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの設置を促進し、学校と地域が連携・協働した取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の設置率:100% (H28.4.1) ・県立高校3校への新規設置(H28.4.1) ・県立特別支援学校2校への新規設置(H28年度中) →取組内容の充実 ○ 「地域協育ネット」の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会設置率:100%(H26年度末) →取組内容の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバル」をはじめ、県内7地域における研修会の開催及び事例集の作成、配付 <ul style="list-style-type: none"> →研修及び啓発の充実 ○ 県内19市町全てに山口CSコンダクターを配置(15名:複数の町を兼務) <ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティ・スクールや小中連携を指導・助言 →配置に係る財源の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携担当教職員の明確化(管理職が兼ねる場合が多い) <ul style="list-style-type: none"> →加配教職員の配置 →研修の充実 ○ コーディネーターの養成・配置 <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座受講者数:752人(累計) 統括コーディネーター配置率:74.2%(H28.3末) →受講者の増加・H29年度中に全中学校区へ配置 ○ 家庭教育アドバイザーの養成 <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座修了者数:450人(累計) →H29年度までに家庭教育支援チームを全市町へ設置 |
|---|---|--|

課題・問題点

- コミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的な推進及び取組を充実させるための新たな支援制度が必要
- 学校・家庭・地域が連携・協働した取組の核となる人材確保・配置のための財政支援が必要

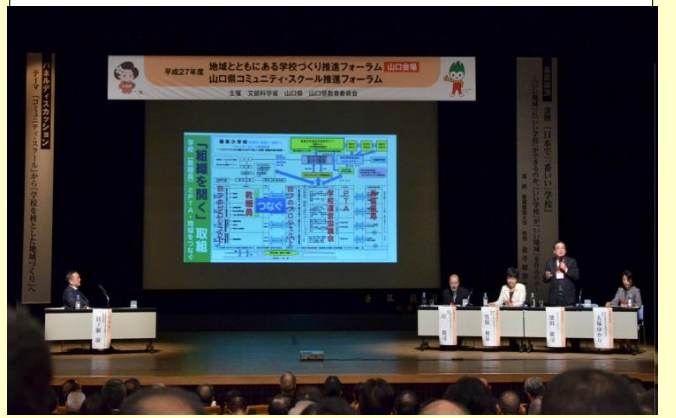
「やまぐち型地域連携教育」の取組の充実による「地域教育力日本一」の実現に向けて



子どもも大人もイキイキとする地域にやさしい学校づくり
 学校・家庭・地域の温かい絆づくり
地域教育力日本一

「やまぐち型地域連携教育」の取組の成果を全国に発信する研究大会の開催

学校関係者や地域関係者等を対象とする「やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバル」(H28.12月)を開催し、山口県の取組の成果を全国に発信し、全国的なコミュニティ・スクールの推進気運の醸成を図るとともに、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の実現をめざす。



平成27年度山口県コミュニティ・スクール推進フォーラムにおけるパネルディスカッション (県内外から約1,200名の関係者が参加)

子どもの声



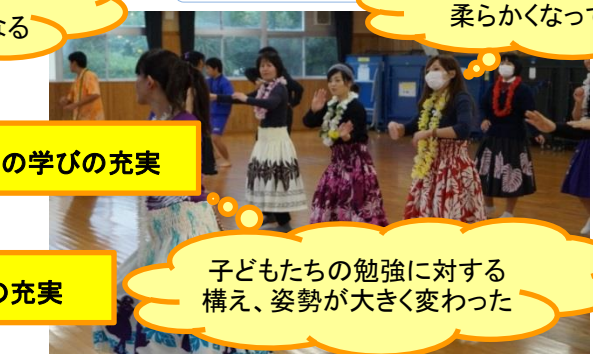
将来、コミュニティ・スクールのリーダーになる

子どもの学びの充実

大人の学びの充実

CSプラン「ALTと語ろう」で教科書を購入し、英語を学んできた地域の方が、1年生の英語の授業に参加。生徒にとって生涯学習を意識させる良い機会となっている。

地域の声

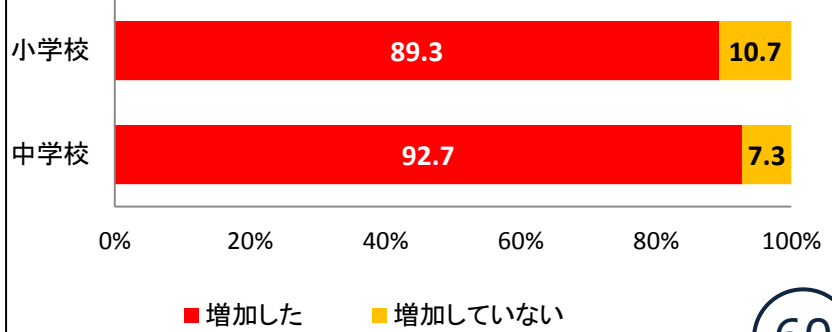


子どもたちの表情が柔らかくなってきた

子どもたちの勉強に対する構え、姿勢が大きく変わった

11月に「公開講座」を開催し、学校を「大人の学びの場」としている。当日は、11講座を開設し、216名の保護者や地域の方が参加された。

地域住民の来校者数の増減 (H27.4~H28.3)



35人学級化等の推進によるきめ細かな指導体制の構築について

《文部科学省》

提案・要望

児童生徒一人ひとりを大切にする少人数学級化や少人数指導等の推進

- 法改正による基礎定数化に基づく35人以下学級の早期実現
- アクティブ・ラーニング等の充実のための少人数指導やいじめ・不登校等への対策に向けた加配措置の拡充

現 状

山口県の現状

加配措置を活用し、全国に先駆けた小中学校全学年での35人学級化
学級の安定化、コミュニケーション能力の向上、学力の向上に成果

少人数指導、教員の授業力の向上を図る学力向上推進教員の配置等
基礎的・基本的な学習内容の習得、発展的な学習の充実、学習意欲の向上に成果

「35人学級化」と「少人数指導」の目的

- 学級集団の規模縮小によるきめ細かな指導の充実
- 児童生徒の実態・課題の把握
 - 児童生徒同士、教員と児童生徒との信頼関係の深化
 - 児童生徒の状況に応じた生活指導や学習指導の充実

- 学習集団の規模縮小等によるきめ細かな指導の充実
- 児童生徒の理解や習熟の程度を把握
 - 児童生徒の状況に応じた学習形態や指導方法の工夫

国の動向

少人数学級化の取組

- H23: 小1の35人以下学級化(基礎定数化)
- H24: 小2の36人以上学級の解消(加配)
- H25～少人数学級化の継続検討

第2期教育振興基本計画 (H25.6)

- きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備
- ・学力向上に向けたきめ細かで質の高い教育の実現
 - ・深刻な事態にあるいじめ問題への対応など

平成28年度予算

- 教員の「質」と「数」の一体的強化
- ・教職員定数の改善 525人(すべて加配定数による)

教職員定数改善の必要性

- ・学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、教員に求められる役割も拡大
- ・定数の削減は、学校の教育力低下に直結

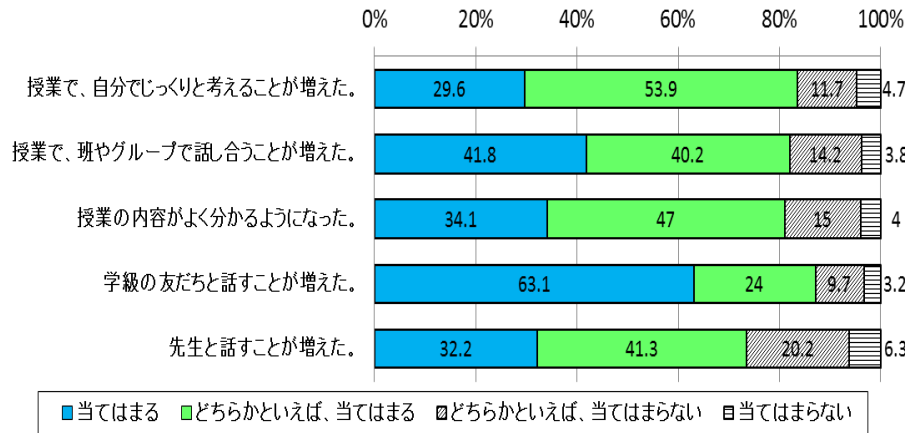
課題・問題点

- ・加配措置を活用しながら35人以下学級を維持しているが、教職員の計画的な配置が困難なため、基礎定数化が必要
- ・アクティブ・ラーニング等の新たな学習・指導方法の工夫・改善を図るとともに、いじめ・不登校など学校が抱える教育課題に対応するため、加配措置の一層の充実が必要

<山口県の35人学級化に向けた取組>

区分	小学校				中学校	
	1年	2年	3・4年	5・6年	1年	2・3年
H14	H12~				35人学級化	
H15	補助教員配置 (36人以上学級)					
H16						
H17	35人学級化の導入 (3学級以上) 補助教員配置 (2学級以下)					
H18			35人学級化と 少人数指導の 弾力的運用			
H19						
H20						
H21						
H22						
H23	小中学校全学年での35人学級化(国は小1を基礎定数化)					
H24						
H25						
H26						
H27						
H28						

35人学級化を実施することで、子どもたちの姿はどう変わったか



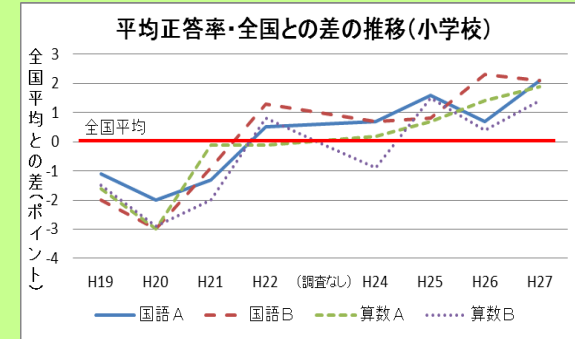
前年度第5学年で35人学級化を未実施であり、今年度第6学年で35人学級化を実施している学校(18校)の児童を対象とした調査(H24.2)

きめ細かな指導体制の成果

学力の向上

小学校6年生の平均正答率は、平成21年度までは全区分で全国を下回っていたが、平成25年度からは全区分で全国を上回るなど、学力の向上が認められる。

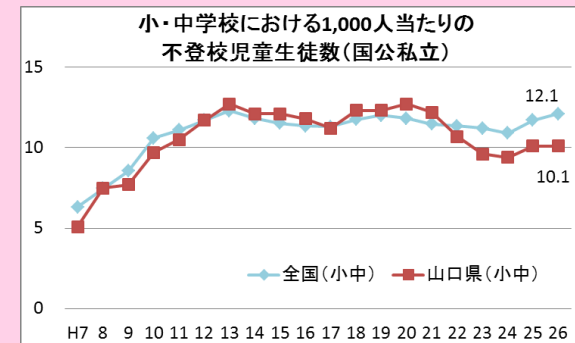
<全国学力・学習状況調査の結果から>



学級の安定化

小中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、平成21年度までは、全国平均を上回っていたが、平成22年度以降は全国平均を下回っている。

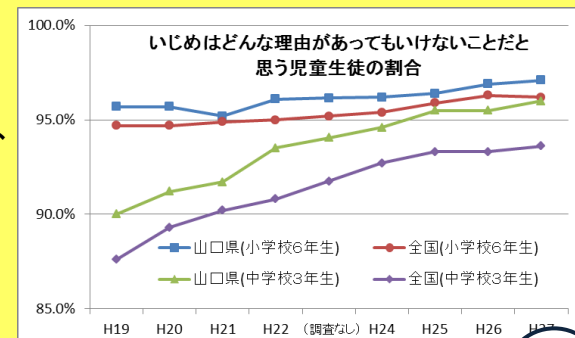
<児童生徒の問題行動等の諸問題に関する調査から>



いじめに対する意識の変容

友だちや先生と話す機会が増え、豊かな人間関係が醸成される中で、いじめに対する意識の変容がみられる。

<全国学力・学習状況調査:児童生徒質問紙の結果から>



高等専門学校における専門教育等の充実について

《文部科学省》

提案・要望

地域に必要とされる人材育成や地域の諸課題の解決等に資する高等専門学校における専門教育等の充実

- 地域産業に必要とされる人材育成を推進し、地元定着に資する専門教育の充実
- 産学官連携による研究開発・技術交流等地域経済活性化への取組の推進
- 各高等専門学校の強みを活かし、地域の諸課題を解決する教育研究の充実

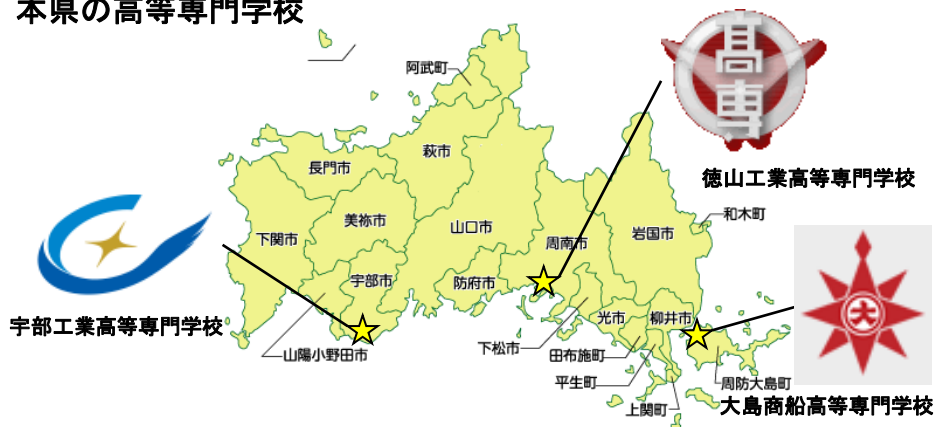
現状

■ 高等専門学校における地域活性化への取組例

- 産学官連携の共同研究・技術交流等により地域産業の成長に寄与
- 地域資源を活用した起業家育成
- 社会人や技術者、小中学校生を対象とした公開講座
- 日本の工業や海運の将来を担う専門人材の育成



本県の高等専門学校



■ 県内高等専門学校の県内就職率

(H27. 5. 1現在)

学校名	卒業者数	就職者数	県内就職者数	県内就職率
宇部工業高専	192	122	29	23.8%
徳山工業高専	120	68	21	30.9%
大島商船高専	110	80	12	15.0%
合計	422	270	62	23.0%

課題・問題点

○ 高等専門学校の専門教育の充実による機能強化

- ・産業構造の変化や技術の高度化、深刻化する地域課題への対応

→ 地域産業に必要とされる人材育成や地域経済の活性化、諸課題の解決に必要とされる教育・研究内容の充実が必要

○ 若者の地元定着の推進

- ・地域産業の人材を確保し、社会減の流れを断ち切る

→ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の目標を達成するためにも、地域との連携、教育・研究内容の充実は不可欠

《独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画(抄)》

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、・・・社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

県内高等専門学校の産業界との連携や地域課題解決に向けた取組

宇部工業高専

- 地域共同テクノセンターを設置し、民間企業との共同研究、受託研究などを進めるとともに、テクノカフェで情報発信を実施
- 地域や産業界と連携し、宇部高専テックアンドビジネスコラボレイトを設置し、技術や実務に関する交流を深化
- 地域ニーズに応じた公開講座や市民文化サロンなど、小学生から社会人まで幅広い地域活動を実施

学科名	H27収容定員	H27在学学生数
機械工学科	200	203
電気工学科	200	204
制御情報工学科	200	202
物質工学科	200	204
経営情報学科	200	201
合計	1,000	1,014

徳山工業高専

- テクノ・リフレッシュ教育センターを設置し、技術相談、共同研究の推進など、産学官技術交流を促進
- 社会人の専門研修会、子ども向けの「夏休み体験工作教室」や「ジュニア科学教室」、徳山高専テクノ・アカデミアと共同で地元企業の若手技術者のための基礎技術講座などを実施
- 教育、研究、文化活動に関する情報を発信する「徳山高専夢広場」を複合コミュニティ施設に併設

学科名	H27収容定員	H27在学学生数
機械電気工学科	200	204
情報電子工学科	200	204
土木建築工学科	200	204
合計	600	612

大島商船高専

- 九州・山口地域で唯一の商船高専であり、優れた技術者養成により、関連分野の専門技術と産業の発展に大きく貢献
- 地域協力センターを設置し、受託研究、共同研究による研究開発、各種試験・分析等の受託、技術指導、情報提供及び各種相談等に対応
- 周防大島の地域資源を活用した起業家養成のための拠点形成事業「島スクエア」により地域経済を活性化させ、創業を促進

学科名	H27収容定員	H27在学学生数
商船学科	240	244
電子機械工学科	200	214
情報工学科	200	213
合計	640	671